

2020年11月10日

大学院生各位

大学院事務室

**2020年度院生学会研究発表助成における  
助成回数および学会発表参加登録料助成上限額の引き上げについて**

ホームページで公開済みの「大学院生の学会研究発表助成申請要領」について、下記の通り助成回数および上限額の緩和措置を実施します。  
については、内容をご確認のうえ、各自申請してください。

記

1. 年度内助成回数上限の引き上げ

「学年度内に1名につき2学会を限度」 ⇒ 「3学会」とする

2. 学会発表参加登録料助成上限額の引き上げ

「1学会3万円を限度」 ⇒ 「4万円」とする

※ なお、この措置は、今年度（2020年度）に限る特例措置とする。

以上